

脳若がり塾、健康マージャンで楽しく脳を活性化」を開催します

回 8月27日～11月5日（毎週㊥・全11回）

※9月の第3週は19日㊥、10月の第4週は23日㊥となります。

回 13時30分～15時30分

場 上秋津公民館

回 教室では、「健康マージャン」を活用し、思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症予防に取り組みます。みんなで楽しく脳のトレーニングを始めてみませんか？※マージャン初心者の方が初めてするための教室です。

回 健康マージャン
回 認知症サポート医による「認知症の理解と予防について」のお話と相談

回 簡単なテスト

回 毎日の取組（脳トレドリルなど）

回 健康講座など

回 65歳以上の市民の方で、11回通して参加可能な方

回 8名「先着」

回 筆記用具、眼鏡（必要な方）

回 8月16日㊥までに、左記へ電話でお申し込みください。

回 ※ご自身でお申し込みください。

回 問 やすらぎ対策課 高齢福祉係

回 0739（26）4910

第2回高川杯田辺囲碁大会を開催します

回 9月1日㊥
回 9時～17時（予定）

※当日7時の時点で、紀南（田辺）地方に警報が発表されていれば中止とします。当日、判断に迷う場合は、左記へお問い合わせください。
場 市民総合センター2階「交流ホール」

回 Aクラス（4段以上）、Bクラス（2・3段）、Cクラス（初段以下）※各クラスとも、参加人数により、クラスを変更させていただく場合があります。

回 100名「先着」

回 大人 1500円

回 高校生以下 1000円

回 ※弁当代・お茶代を含みます。

回 8月1日㊥～23日㊥に申込用紙に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメール・ホームページでお申し込みください。申込用紙は市内公民館等に設置しています。

回 高川杯田辺囲碁大会実行委員会事務局（生涯学習課内）

回 〒646-0028

回 高雄一丁目23-1（市民総合センター3階）

回 0739（26）4925

相談員養成講座（電話相談基礎講座）を開催します

男女共同参画の視点に立つて相談を受けることの多い方のために、基礎知識を学ぶ連続講座です。日頃、身近な方から相談を受ける機会のある方、ちよつと興味があるという方、ご自身を含め様々な悩みを抱える方を支える機会が多い方、気軽にご参加ください。

■日時・内容等

日時	内容	講師
8月24日㊥	◇講義とワークショップ 相談者に寄り添う相談とは	宮本由起代さん（ドーン財団カウンセラー・NPO法人心のサポートステーション代表理事）
8月31日㊥	◇講義とワークショップ どのように聴いて、何を伝えるか	増井香名子さん（新見公立大学講師・大阪府立大学客員研究員）

回 0739（25）6029

回 shougai@city.tanabe.lg.jp

回 http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/index.html

ニーススポーツ教室を開催します

運動を楽しみたい方を対象として、誰でも気軽に楽しめるニーススポーツの指導、体験教室を開催します。

■日程及び種目等

※表中の「田辺 SP」は田辺スポーツパークの略です。

日程	種目	会場
9月17日㊥	13時30分～15時	スカイクロス 田辺 SP 体育館
	19時～20時30分	インディアカ 田辺 SP 体育館
10月16日㊥	13時30分～15時	古道ウォーク 市内
	19時～20時30分	キンボール 田辺 SP 体育館
11月21日㊥	13時30分～15時	ターゲットバードゴルフ 田辺 SP 多目的グラウンド
	19時～20時30分	グラウンドゴルフ 田辺 SP 陸上競技場

回 市民総合センター4階「交流ホール」

回 関心のある方（申込み多数の場合は、昨年度の心理学レッスンを受講された方を優先します。）

回 30名

回 受講料無料。（希望者のみ昼食代として自己負担300円）

回 8月19日㊥までに、左記へ住所・氏名・電話番号を、電話又はEメールでお申し込みください。

回 一時保育（無料）ご希望の方は、8月13日㊥までにお申し出ください。対象は小学校3年生までで、先着10名です。

回 男女共同参画センター

回 0739（26）4936

回 danjo@city.tanabe.lg.jp

第50回記念田辺俳句大会への作品の公募を行います

10月27日㊥に開催予定の第50回記念田辺俳句大会の作品の公募を次のとおり行います。

毎年、公募句の選者は、地域の各俳句結社主宰の先生方に務めていただいています。が、今大会ではこれらの先生方に加えて本県出身で俳句結社「蒼海」の主宰である堀本裕樹先生にも選者を務めていただきます。

回 各日とも30名

回 運動のできる服装、室内用運動靴（屋外実施時は屋外用運動靴）、タオル、飲物等

回 参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、左記へ電話又はFAX・Eメールでお申し込みください。

回 スポーツ振興課 市民スポーツ係（田辺スポーツパーク管理事務所内）

回 0739（25）2531

回 0739（25）0387

回 sports@city.tanabe.lg.jp

自然観察教室を開催します

【夏の星座】
土星・木星が（条件が良ければ、ペルセウス座流星群も）観測できます。

回 8月10日㊥ 19時30分～21時
※天候により実施できない場合は8月11日㊥に変更します。

回 小・中・高校生・一般（小・中学生は保護者同伴）

回 筆記用具と望遠鏡又は双眼鏡があれば持ってきてください。

回 採集した標本の同定

回 8月18日㊥ 9時30分～16時

回 小・中・高校生・一般（小学

■大会部門

◇一般の部

◇小・中学生の部

◇高校生の部（新設）

回 1組につき1000円。応募の際に左記へ納入してください。（高校生以下は無料。）

回 郵送による応募の場合は、郵便小為替を同封してください。

回 8月1日㊥～30日㊥（高校生以下の部は9月6日㊥）「消印」に、俳句のほか、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記へ直接又は郵送でお申し込みください。

回 申込み作品について

◇未発表の作品5句1組（一人5組以内）

※高校生以下の部については、3句以内1組とします。

◇作品は所定の投句用紙又は原稿用紙に楷書で丁寧に書き、マスを空けずに上部から連続して書いてください。なお、前書き及びふりがなは付けないでください。

回 田辺市俳句連盟事務局（生涯学習課内）

回 〒646-0028

回 高雄一丁目23-1（市民総合センター3階）

回 0739（26）4925

生は保護者同伴）

回 採集した植物や昆虫、筆記用具等

回 【共通事項】

回 場 ふるさと自然公園センター

回 講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

回 前日までに、左記へはがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

回 ふるさと自然公園センター
〒646-0051

回 稲成町1629

回 0739（25）7252

回 hikiwa@mb.aiks.or.jp

回 毎週㊥（㊥の場合はその翌日）

消費税軽減税率制度説明会を開催します

回 8月20日㊥、28日㊥
回 10時～11時（軽減税率制度の概要等）

回 11時10分～12時10分（申告書の作成方法等）

回 場 田辺税務署「大会議室」
回 事前登録が必要ですので、開催日の1週間前までに、左記へお問い合わせください。

回 田辺税務署 法人課税第1部門（上屋敷2丁目10-49）

回 0739（22）1250

みんなでまちづくり補助金の2次募集をします

【施設整備補助（ハード事業）】

■補助対象事業 平成31年4月1日～令和2年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

【事業実施補助（ソフト事業）】

■補助対象事業 平成31年4月1日～令和2年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】

※市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体
※8月1日～9月2日（金）に、所定の申請書に必要書類を添えて、左記に直接提出してください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

【注意事項】

補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

※自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）

☎0739（26）9911

http://www.city.tanabe.

県立田辺産業技術専門学院の令和2年度生徒の募集をします

※10月16日（水）9時30分～

※田辺産業技術専門学院（田辺市）及び東牟婁振興局（新宮市）

■選考方法 筆記試験（国語・数学）、面接

※高卒（見込み）者以上等

定◆自動車工学科 20名程度

◆観光ビジネス科 20名程度

◆情報システム科 10名程度

※2200円（県証紙）

※9月25日（水）～10月4日（金）に令和2年3月高校卒業予定の方は在籍学校、それ以外の方はハローワークにお申し込みください。願書は、左記又はハローワークで配布します。

※田辺産業技術専門学院

☎0739（22）2259

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を一部補助します（2次募集）

※野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を実施する農林業従事者等に対し、資材費の一部を補助します。

※市内在住の方が農地に防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く）。

lg.jp/jichi/index.html
◇各行政局総務課
23ページ参照

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を行います

※11月17日（日）

※和歌山商工会議所（和歌山市西丁36）

※8月26日（月）～9月6日（金）に、申込書に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちください。申込書は、8月13日（火）～9月6日（金）まで、左記又は県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局で配布しています。また、11月4日（日）に同会場希望者に受験講習を実施します。

※環境課 生活排水係（本庁舎2階）

☎0739（26）9927

◇和歌山県下水道協会

☎073（435）1093

「田辺観光ボランティアガイドの会」会員を募集します

田辺観光ボランティアガイドの会では、一緒に活動していただける仲間を募集しています。田辺の自然風土・歴史文化・地場産業を学習研修し、ボランティア活動に

よる案内や説明により田辺の素晴らしいさを広く紹介することを目的にしています。

主な活動内容は市街地ウォークガイド、観光センター内及び街なかポケットパークでの案内業務、自主企画のウォークです。会員の募集は随時行っています。

※田辺観光ボランティアガイドの会

☎0739（25）4919

自衛官候補生及び一般曹候補生、航空学生を募集します

※日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、次のとおりです。

◇自衛官候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方）

◇一般曹候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

◇航空学生

海上自衛隊は、18歳以上23歳未満（平成9年4月2日～平成14年4月1日）に出生）の方。航空自衛隊

令和2年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

■枠の大きさと金額 収集日程を掲載したページの12月・1月を除く下段の10枠



◇1枠を1広告とする場合（縦35mm×横130mm）
1万6200円（現行）
◇2枠を1広告とする場合（縦35mm×横270mm）
3万2400円（現行）
※なお、消費税率の改定に伴い、金額も変更となります。
※8月1日（水）～30日（金）に申請書類を左記へ直接お持ちください。申請書類は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
※廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場）
☎0739（24）6218

は、18歳以上21歳未満（平成11年4月2日～平成14年4月1日）に出生）の方。

■試験区分・試験日時等

試験項目	受付締切日	試験日（一次）	試験会場
自衛官候補生（任期制コース）	9月26日（水）	9月27日（金）	田辺市民総合センター
	9月27日（金）	9月28日（土）	和歌山県民文化会館
一般曹候補生	9月6日（金）	9月20日（金）	田辺市民総合センター
		9月21日（土）	新橘ビル（和歌山市）
		9月16日（日）	和歌山県民文化会館
航空学生	9月6日（金）	航空	
		海上	

※自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所
☎0739（24）6219

http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/index.html

事業者用分別指定袋の取扱いを行います

10月～令和2年3月末までの6か月分の事業者用分別指定袋の取扱いを行います。

購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。

■購入できるごみ袋のセット数

①燃えるごみ 11セット（110枚）まで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 4セット（40枚）まで

※セット内で部分購入もできます。

※②は4セットの枠内で任意に選択し、購入することができます。

■ごみ処理手数料 1セット各10枚入り860円（現行）

※なお、消費税率の改定に伴い、金額も変更となります。

■取扱場所及び期間

◇環境課（本庁舎2階）

9月2日（月）～5日（木）

◇廃棄物処理課（市ごみ処理場・各行政局住民福祉課（23ページ参照）

9月2日（月）～令和2年3月31日（火）

※廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎0739（24）6218

プラスチックごみを出す場合は
ご注意ください

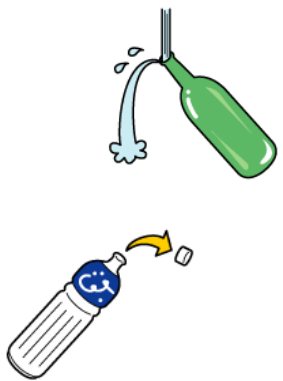
■在宅医療に伴う家庭から排出されるペン型注射器やインスリンカートリッジなど 基本は掛かり付けの病院などにお返しください。

■プラスチック容器 食品などの内容物を取り除き、きれいに水洗いしてから出してください。

■プラスチックごみ レジ袋などに小分けして入れずに、直接、プラスチック指定ごみ袋に入れてください。

■ボトル類 中身がない状態で蓋やラベルを外し、ボトル類・蓋・ラベル類ともにプラスチック指定ごみ袋に入れてください。
※ペットボトルはできるだけ資源類拠点回収（スーパードや公共施設）へ出してください。

■廃棄物処理課 廃棄物対策係
☎0739（24）6218



農地所有者の皆さんへ「農地の有効利用に努めましょう」

耕作放棄地が増加すると、雑草の繁茂やごみの投棄、害虫や鳥獣害の発生、枯れ草による火災の危険性など、周辺の環境悪化が心配されます。農地を所有する方は、作物の栽培や草刈りなど、適正な管理が原則となっています。

また、農地の売買や宅地等への転用については、農地法の許可が必要です。

農業委員会では、農地パトロールによる農地の利用状況や耕作放棄地の実態把握、農地の貸し借り等、有効利用を進めています。

土地の有効活用と耕作放棄地の発生防止にご協力をお願いします。

■農業委員会事務局
☎0739（26）9946

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の現況届を提出してください

次の手当を受給されている方は、8月30日（金）までに下記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）までご提出ください。（事前に案内します。）

提出されないと、8月分以降の手当を受給することができなくな

年2月3日（土）

■申請先 市民課庶務年金係（本庁舎2階）又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）

■提出書類 申請書、受給資格者の戸籍謄本（抄本）、預貯金通帳又はキャッシュカードの写し
※戸籍謄本（抄本）は1か月以内の発行証明日に限ります。

■受取方法 申請書で指定した口座への振込み

■「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」担当（市民課内）
☎0739（26）9925



りますのでご注意ください。

手当の種類	対象	支給額（月額）
特別障害者手当	在宅で重度の重複障害（国民年金法における1級の障害が重複する程度等）により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。（医療機関に継続して3か月を超えて入院している方は対象外。）所得制限あり。	2万7,200円
障害児福祉手当	在宅で重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。所得制限あり。	1万4,790円
特別児童扶養手当	在宅で身体や知的又は精神が中程度以上の障害の状態にある20歳未満の児童を養育している方。所得制限あり。	1級:5万2,200円 2級:3万4,770円

■障害福祉室（市民総合センター1階）
☎0739（26）4902

児童扶養手当の支払回数が変わります

児童扶養手当は今まで4か月分を年3回（4月・8月・12月）お

医療費助成制度のお知らせ

現在、助成を受けていない方で次の助成制度の対象であると思われる方は、下記へお問い合わせください。

【子ども医療費助成制度】

■保険診療の自己負担分を助成

※小中学生の通院にかかる保険診療の自己負担分の助成は、平成29年10月1日以降診療分から対象
■中学校卒業まで（15歳到達日以後、最初の3月31日まで）の子供

（所得制限なし）
【ひとり親家庭等医療費助成制度】

■保険診療の自己負担分を助成

■配偶者のいない方等で、18歳以下（18歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子供を扶養している方及びその子供（所得制限あり）
【老人医療費助成制度】

■保険診療の自己負担分（3割）の3分の1を助成

■67歳～69歳の方（収入制限の他、受給資格要件あり）

【精神障害者通院医療費助成制度】

■当該医療を受けた場合の1割自己負担分を助成

■自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方

【重度障害者等医療費助成制度】

■保険診療の自己負担分を助成

支払いしていましたが、制度改正により、11月分の手当から支払い回数が年6回（2か月分を奇数月に支払い）になります。

令和元年中の支払いは、4月（12月分）3月分、支払済み）、8月（4月分）7月分）、11月（8月分）10月分）の3回となり、令和2年1月からは、奇数月ごと（2か月分ずつ）の支払いとなります。

■市民課庶務年金係

☎0739（26）9925

児童扶養手当現況届を提出してください

児童扶養手当の受給資格のある方（8月上旬に案内を郵送します）は、8月30日（金）までに現況届を提出してください。受給から5年経過した方等は、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書と関係書類も提出してください。

現況届を未提出の場合は、11月分以降の手当の支給を受けることができません。

また、現況届を未提出のまま2年間経過すると、時効により受給権がなくなりますので、ご注意ください。

■市民課庶務年金係

☎0739（26）9925

（身体障害者手帳3級の方は入院医療費のみ対象）

■65歳までに身体障害者手帳（1～3級）又は精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aを取得された方、特別児童扶養手当1級を受給されている方（所得制限あり）
※8月1日（土）から対象者が追加されます。新たに、精神障害者保健福祉手帳1級を取得された方も助成の対象となります。

【各助成制度の受給者証をお持ちの方へ】

■重度障害者等医療、老人医療の受給者証が8月1日（土）から新しくなっています。医療機関で受診される際には、必ず新しい受給者証を健康保険証とともに提示してください。なお、古い受給者証は、左記まで返却いただくか、裁断処分してください。

また、過去5年間に県外で受診される等、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻し申請ができますので、受診時の領収書・印鑑・振込先の分かるものをお持ちの上、左記でお早めの手続きしてください。

■保険課医療係

☎0739（26）9926

■各行政局住民福祉課

23ページ参照

限度額適用認定証が必要な方は
申請をしてください

国保では、入院や高額な外来診療を受ける場合に、医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられる高額療養費の限度額適用認定証を、申請により交付しています。

限度額適用認定証は、8月に切替えとなりますので、入院等引き続き必要な方は、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）で申請をしてください。申請した月の初日からの適用となります。

■申請に必要なもの

- ◇該当者の国保被保険者証
- ◇世帯主の印鑑
- ◇個人番号カード又は通知カードと本人確認書類

※国保税を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できません。
国保保険課 庶務係

☎0739（26）9924

プレミアム付商品券事業を装った特殊詐欺等にご注意ください

因プレミアム付商品券の販売を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺」といった特殊詐欺等が発生する可能性があります。

ご自宅や職場等に市や内閣府等を装った電話が掛かってきたり、不審な郵便物が届いたりした場合、迷わず、市や最寄りの交番・警察署又は警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■注意事項

◇プレミアム付商品券を販売するために、市や内閣府などが手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。

◇市や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対ありません。

◇現時点で、市や内閣府などが住民の皆さんの世帯構成などの個人情報照会することは絶対ありません。

【田辺市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を送付しました】

住民税非課税で、対象となる可能性がある方に対して、「プレミアム付商品券の購入申請の手続きについて」及び「申請書」を送送しました。11月29日（金）が申請期限となっています。

申請書等が届かなかった場合でも、要件を満たせば対象となりますので、左記へお問い合わせください。

☎田辺市プレミアム付商品券事

お盆の精霊送りについてのお願い

故人の御霊をお迎えするお盆が近付いてきました。お盆には、海浜や河川等で精霊送りをしている光景をよく見掛けることと思います。この伝統ある行事をいつまでも続けていくためにも、市民の憩いの場である海浜等をきれいにするよう心掛けましょう。

市では、例年精霊送り後、町内会との連携を図り、一斉清掃等環境美化活動に取り組んでいます。精霊送りの際は、次のことを守るとともに、地区の町内会にもご

業窓口（市民総合センター2階）

☎0739（33）7492

◇福祉課 庶務係

☎0739（26）4900

建設業退職金共済（建退共）制度をご利用ください

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業者 建設業を営む方

■対象となる労働者 建設業の現場で働く方

■掛金 日額310円

■建退共から事業主の皆さんへのお願い

◇共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

◇「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退する時は、忘れずに退職金を

請求するように指導してください。

熊楠をもっと知ろう！シリーズ
第45回「闘雞神社を知ろう」を開催します

☎03（6731）2866

☎8月18日（日）14時～16時

場 南方熊楠顕彰館

因開催中の特別企画展「闘雞神社と南方熊楠」を展示担当の先生方が講演会を行います。闘雞神社の長澤宮司が、南方熊楠研究者からの質問に答える形式で、今年で創建1600年を迎えた同社について紹介します。

◇講師

長澤好晃さん（闘雞神社宮司）

◇聞き手

辻品子さん（大阪電気通信大学

特任講師）

向村九音さん（桃山学院大学講師）

■その他 当日会場へお越しください。

場 南方熊楠顕彰館

☎0739（26）9909

☎0739（26）9927

広報田辺7月号の掲載記事について訂正してお詫びします

32ページ「我が家の愛ドル」に掲載しているお子さんの名前の漢字に誤りがありました。正しくは次のとおりです。訂正してお詫びします。

誤…中田 奏次郎 ちゃん
正…中田 奏次朗 ちゃん

場 企画広報課 広聴広報係
☎0739（26）9963

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1

☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310

■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239

■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910

■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910

■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）

因内科、小児科系、歯科の応急診療

日 時 9時～11時30分、13時～16時

（※小児科のみ、㊦18時～21時30分も診療を行っています。）

場 ☎0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口
（令和元年6月末現在）

		前月比
男	34,592 人	(-46)
女	38,894 人	(-16)
計	73,486 人	(-62)
世帯	35,270 世帯	(-17)
出生	32 人（男20 女12）	

